

# 国立公園の宿舎事業のあり方について【概要版】

## 1. 背景及び位置づけ

- 国立公園満喫プロジェクトにおいて、豊かな自然や地域文化を深く満喫できる**多様な宿泊体験を増やしていくことが課題**。
- あわせてニーズ等の変化による課題も併せて取り上げ、**宿舎事業のあり方について、今後の施策の方向性等を示すこと**を目的に整理。

## 3. 現状と課題

- **インバウンド増加**、**集団から個への旅行形態の変化**、**旅行者ニーズの多様化等**の傾向。
- 国立公園内における**宿泊施設等の廃屋化**が問題。
- 宿泊施設の**事業形態の多様化・複雑化**への対応が必要。

## 2. 検討にあたっての基本的な考え方

- 観光から得られた利益を保全に還元し、**保護と利用の好循環**を実現することで、**国立公園の資源管理を充実させる**。
- そのため、協働型管理運営として公園事業者、観光関係者、地域住民等を含めた**様々な関係者による地域ビジョンの共有**が重要。

## 4. 国立公園の利用に関する計画

- 自然公園法の現行制度等、以下の項目について整理。
  - 保護計画と利用計画、利用のゾーニング、普通地域の重要性
  - 管理運営計画の役割
- 環境収容力や持続可能性**を踏まえた利用方針の共有が重要。

## 5. 国立公園の宿舎事業の基本的な考え方

### (1) 国立公園の宿舎事業の役割

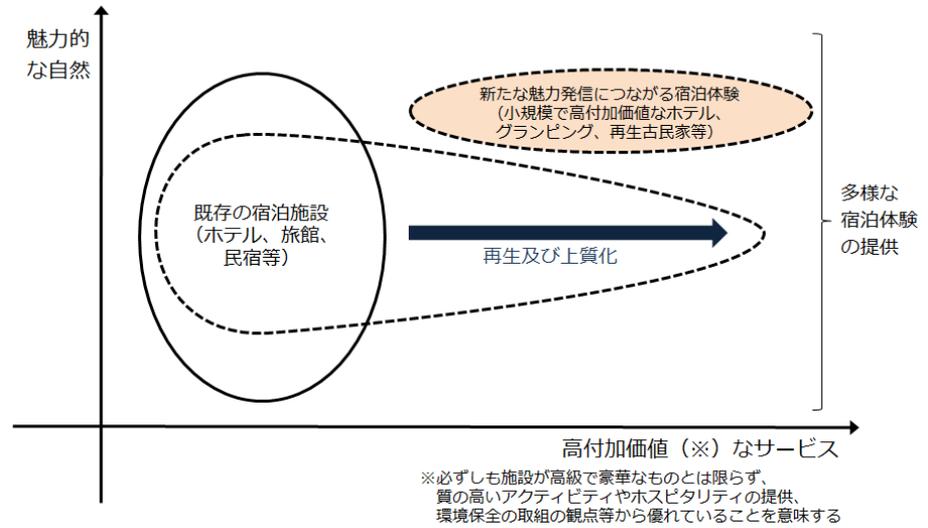
- 自然公園法に基づき、事業者は国に代わって**国立公園の非日常の風景の中での宿泊を公平に提供**。
- 保護された自然環境の中で事業を行う者として、**自然環境の保全と地域の将来像に責任をもった事業の実施が必要**。
- また、宿泊機能だけでなく自然や地域文化を満喫する**アクティビティや情報の提供を行う拠点としての役割**も求められる。

### (2) 管理経営に求められる基本的な考え方

- 宿舎事業の管理経営における基本的な事項について整理。
- 国立公園の**自然環境の保全への貢献**
- その土地にふさわしい**本物の体験ができるアクティビティの充実**
- 持続可能性を考慮した**環境対策の推進**
- 地産地消による**地域社会の持続性への貢献**

## 6. 国立公園の宿舎事業が目指す方向性

- (1) 国立公園の魅力を発信する**新たな宿泊体験の提供**
- (2) **既存エリア・施設の再生・上質化**



図：国立公園の宿舎事業が目指す方向性のイメージ

# 国立公園の宿舎事業のあり方について【概要版】

## 6. 国立公園の宿舎事業が目指す方向性（つづき）

### （1）国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の提供

自然や文化への理解が深く、その土地にふさわしい本物の体験に価値を感じる旅行者に向けた宿泊施設は、**小規模で風景と調和し、徹底した環境の取組**が求められる。これらが事業としても持続可能であるためには、**高付加価値なサービス**としていくことが必要。

#### ① 新たな宿泊体験のイメージ

##### 【小規模で高付加価値なホテル】

- 風景が見渡せる**魅力的な場所に調和**。
- 施設の豪華さよりもその土地ならではのアクティビティと心の通ったサービスにより落ち着いた滞在空間を提供。



写真提供：Aman

##### 【グランピング】

- キャンプの楽しさを提供しつつ、**ホテルのようなフルサービスを提供**。
- 自然の中で地域の食やアクティビティを組み合わせ、国立公園の魅力を活用。



写真提供：星野リゾート

##### 【再生古民家】

- その**土地の文化や歴史を実感**。
- 自然と共生してきた暮らしや文化に深く触れる宿泊体験を提供。



写真提供：©2011集落丸山

### ② 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の充実に向けた対応

- **自然環境の保全と事業性**の両観点から、適地を検討。
- 経営能力や運営方針を踏まえ公募による事業者選定、経営状況のモニタリングによるサービスの質の維持について検討。

### （2）既存エリア・施設の再生・上質化

既存の開発エリアや施設では**定期的な設備投資等により質を維持**しつつ、劣化した施設の**再生と上質化**により、増加する訪日外国人旅行者等の**新たな利用者ニーズ**に対応。

#### ① 集団施設地区等の再生

- 地元の**自治体と民間事業者**が、**地域の再整備**（景観デザインの統一、廃屋の撤去等）を**総合的に実施する支援制度**の検討。
- 地域関係者が**マスタープラン**を作成・共有し、**官民協働**で取組むことが重要であり、**新たな民間投資**による事業も検討。

#### ② 新たな廃屋化の防止

- 事業者に対し、特別に事業が認められていることを踏まえ、**責任ある事業執行**を求める。
- 事業者の経営状態を**継続的に把握**していく仕組み等について検討。

#### ③ 多様化する経営手法への対応

##### 【所有・経営・運営の分離】

- 自然公園法上の責任を適切に履行できるよう、認可時の事業者間の契約関係確認など、**責任ある安定的な経営体制の構築**を促す。
- 原状回復命令等の自然公園法に基づく命令を履行する**責任を直接負わせる仕組み**の検討。など

##### 【分譲型ホテルの課題】

- オーナーや会員の優先利用により、一般の公園利用者と利用較差が生じないよう、公園事業としての**公益性・公平性の確保**が必要。
- **個人に所有権が分散**することについて、将来、撤去等の意思決定ができず建物が存置され風景が悪化することがないような対応が必要。
- エリアによっては利用者に質の高いサービスを提供するための手法として有効となる可能性や、廃屋が目立つエリア等の再生に効果的な民間投資となる可能性について要検討。